

株式会社ＪＥＲＡ「知多火力発電所７，８号機建設計画 環境影響評価方法書」に
対する勧告について

令和３年８月１２日
経 済 産 業 省
商 務 情 報 政 策 局
産 業 保 安 グ ル ー プ

本日、電気事業法第４６条の８第１項の規定に基づき、知多火力発電所７，８号機建設計画 環境影響評価方法書について、株式会社ＪＥＲＡに対し環境保全の観点から勧告を行った。勧告の内容は、別紙のとおり。

また、併せて同条第３項の規定に基づき、愛知県知事からの意見を勧案するよう、その写しを送付した。

(参考) 当該地点の概要

１．計画概要

場 所：愛知県知多市
原動力の種類：ガスタービン及び汽力（コンバインドサイクル発電方式）
出 力：約１３０万ｋＷ

２．これまでの環境影響評価に係る手続

<計画段階環境配慮書>

計 画 段 階 環 境 配 慮 書 受 理	令和 ２年１０月 ６日
環 境 大 臣 意 見 受 理	令和 ２年１２月１５日
経 済 産 業 大 臣 意 見 発 出	令和 ２年１２月２１日

<環境影響評価方法書>

環 境 影 響 評 価 方 法 書 受 理	令和 ３年 ３月１６日
住 民 意 見 の 概 要 等 受 理	令和 ３年 ５月２０日
愛 知 県 知 事 意 見 受 理	令和 ３年 ７月１４日
経 済 産 業 大 臣 勧 告 発 出	令和 ３年 ８月１２日

問合せ先：電力安全課 沼田、江藤
電話０３－３５０１－１７４２（直通）

株式会社ＪＥＲＡ「知多火力発電所７，８号機建設計画 環境影響評価方
法書」に対する勧告内容

環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について

重要な種である動物（ハヤブサ）について、対象事業実施区域において飛翔やとまり等の行動が確認されていることから、造成等の施工による一時的な影響並びに地形改変及び施設の存在による影響について検討を行った上で適切に予測及び評価を行い、その結果を踏まえ適切な環境保全措置を検討すること。

（愛知県知事からの意見書の写しを添付）